



『源氏物語』と源高明：光源氏ならざる皇子

森田，知之

(Citation)

國文論叢, 57:168-181

(Issue Date)

2021-11

(Resource Type)

departmental bulletin paper

(Version)

Version of Record

(JaLCD0I)

<https://doi.org/10.24546/0100477500>

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/0100477500>



『源氏物語』と源高明

—— 光源氏ならざる皇子 ——

森田知之

一

源高明を光源氏の准抛と見なす「源高明准抛説」について、古くは、源具顕筆録の『弘安源氏論議』(二二八〇年成立¹)のなかで言及されている。

十六番問云左

具顕

六条院(光源氏)にきて准抛の人おほし致仕のおと、(頭中将)たれの人になすらへたるぞや

答云右

為方

致仕の事准抛の例ひとつにさためかたし但ひかる源氏を高明に准せはその時の致仕をや准すへからん

「六条院にをきて准抛の人おほし」とあることから、この論議のなされる鎌倉中期までに、准抛説が複数成立していたことは確かであろう。「ひかる源氏を高明に准」する「源高明准抛説」もそのうちの一つで、清水好子氏が「源氏を読むにあたって、あれこれ

と実在人物や事件を連想していたこと、当時こうした問答が行われる背景にそういう読み方が相当ひろがっていたことが連想されるのである」と指摘するように、物語の受容されるなかで、高明をはじめとする歴史上の人物が、光源氏の准抛と目されたに相違ない。

では、実際問題として、光源氏と高明とは、如何なる点で共通性を有しているのか。たとえば、室町期の注釈書『河海抄』(四辻善成著、一三六二年頃成立³)の記述、

一物語の時代は醍醐朱雀村上三代に准スル歟桐壺御門は延喜(醍醐天皇) 朱雀院は天慶(朱雀天皇) 冷泉院は天曆(村上天皇) 光源氏は西宮左大臣(源高明) 如此相當スル也

(料簡)

に倣つて、桐壺院・朱雀院・冷泉院の治世を、醍醐天皇・朱雀天皇・村上天皇のそれと重ね合わせた場合、桐壺院・醍醐天皇の皇子(更衣腹)、かつ一世源氏という点で、両者の関係は担保されよう。だが、本居宣長が『紫文要領』(一七六三年成立⁵)において、大かた准抛のことは、物語のあらゆる事を一々考へて、みな

それ／＼になぞらへ当てんとするはわろし。たゞ大やうにすこしづつの事を、より所にして、事のさまをかへて書ける事もあり。又かならず一人を一人にあて、作れるにもあらず。源氏一人の身のうへにも、むかしの人々のうへに有りし事を、和漢に求めて、一事づつとる事もあり。たしかに定まれる事はなき也。

(巻上「准拠の事」)
と喝破したように、高明と光源氏とは完全に一致しているわけではなく、二者には、当然のことながら^① 径庭がある。『河海抄』の著者が、その点について自覚的であったことは、以下の記述、

① 難者云以前の准拠誠に其寄ありといへとも此物語は光源氏をむねとする歎されは西宮左大臣(高明)に准スル事一世の源氏左遷の跡は相似たれとも彼公好色の先達とはさしてきこえざるにやいまの物語は殊に此道を本としたる歎如何(料簡)
② 答云作物かたりのならひ大綱は其人のおもかけあれとも行迹にをきてはあなかに事ことにかれを摸する事なし(略)光源氏をも安和の左相(高明)に比すといへとも好色のかたは道の先達なるかゆへに在中将(在原業平)の風をまねひて五条二条の後(藤原順子・高子)を薄雲女院臘月夜の尙侍によそへ或はかたの、少将のそしりを思へり (同)

からも明らかで、それゆえ、「西宮左大臣に准スル事一世の源氏左遷の跡は相似たれとも彼公好色の先達とはさしてきこえざるにや」との論難(①)に対し、「作物かたりのならひ大綱は其人のおもかけあれとも行迹にをきてはあなかに事ことにかれを摸する事なし」と認めたうえで、「光源氏をも安和の左相に比すといへとも好色のかたは道の先達なるかゆへに在中将の風をまねひ」と弁明(②)

しているであろう。

つまりは、秋山虔氏^⑥が「光源氏その人にして、その人生の出発の原点と申してよい藤壺とのかかわりという、このもつとも大事件問題は、源高明の事跡のなかにこれを模索することは無理な話であります」と述べているように、光源氏と高明との間には、如何ともし難い、決定的な差がある。少なくとも両者は、前記の通り、更衣腹・一世源氏という点で重なっているとはいえ、それでは「一世の源氏とか、更衣腹とか、表面的な事は似せようと思えばいくらでも出来る」との批判を免れないであろう。

⑦
いったい、高明と光源氏とは、更衣腹・一世源氏といった「表面的」な部分でしか結びつかないのか。はたまた、一見、経歴・事跡を異にしながらも、その実、表裏一体をなしているのか。物語の流れと史実を見据えながら、以下、少しく検討を加えていきたい。

二

『源氏物語』の「おこり」について、『河海抄』は次の説を提示している。

一 此物語のおこりに説々ありといへとも西宮左大臣(源高明)安和二年大宰権帥に左遷せられ給しかは藤式部(紫式部)おさなくよりなれたてまつりて思なけきける比大齋院遷子内親王村上天皇より上東門院(藤原彰子)へめつらかなる草子や侍ると尋申させ給けるにうつほ竹とりやうの古物かたりはめなれたればあたらしくつくりいたしてたてまつるへきよし式部におほせられければ石山寺に通夜してこの事をいのり申ける

におりしも八月十五夜の月湖水にうつりて心のすみわたるま、に物かたりの風情空にうかひけるをわすれぬさきにとて仏前にありける大般若の料紙を本尊に申うけてまつすまあかしの両巻をかきはしめけりこれによりて須磨の巻にこよひは十五夜なりけりとおほしいて、とは待るとかやのちに罪障懺悔のために般若一部六百巻をみつからかきて奉納しけるいまに彼寺にありと云々

(料簡)

右に対して、今川範政の『源氏物語提要』(一四三二年成立)⁸では「西宮殿(高明)のさすらひの比は式部またおさなきか、もしはいまたむまれざるさきの事なるへし」(発端)と年代の相違が指摘されており、安藤為章も『紫家七論』(一七〇三年成立)⁹において「冷泉院安和二年より、寛弘元年までは、三十六年なり。紫日記をもつておもふに、安和のころ式部たとひ生れたりとも、いまだ襦袢につ、まれて侍らまし。幼きより西宮どの(高明)に馴奉れるといふは、年比をもわきまへぬ無下の空言なり」(正伝誤説)と論駁している。物語の作者が源高明のもとに近侍していたかどうかは定かでない。『河海抄』の一説は、あくまで物語の成立に関する伝承・伝説に過ぎないけれども、「西宮左大臣安和二年大宰権帥に左遷せられ給しかは藤式部おさなくよりなれたてまつりて思なけさける」ことが、物語起筆の一要因とされているのを如何に解すべきか。

試みに、『源氏物語』の須磨巻¹⁰を繙くと、冒頭近く、都を離れんとする光源氏の姿が描かれている。

三月二十日あまりのほどになむ都離れたまひける。人に、いまとしも知らせたまはず、ただいと近う仕うまつり馴れた

るかぎり七八人ばかり御供にて、いとかすかに出で立ちたまふ。
(2) 一六三

光源氏の出立が「三月二十日あまりのほど」であることについては、『花鳥余情』(一条兼良著、一四七二年成立、一四九七年再訂)¹¹は「西宮左大臣(高明)安和二年三月廿六日左遷大宰府云々」(第八)と高明の例を挙げており、物語の受容に伴い、光源氏の downward 高明のそれと重ね合わされたことを見て取れよう。伊井春樹氏の「紫式部は、悲劇的な高明左遷事件をモチーフとして、光源氏の須磨・明石流論の物語を作りあげたことは確かであろう。当時の読者たちも、すぐに光源氏と高明を重ねあわせて読みとっていたはずである。そのモデル論がさらに進められると、『河海抄』で見たように、実は高明を紫式部は幼少時代より知っていたのであり、その配流を歎いていたが故に、物語が書かれるようになったとする説へ展開していくのである」との見方は正鵠を得ているけれども、実際のところ、光源氏と高明との離京に至るまでの経緯には差異が在している。

高明の場合、いわゆる安和の変によって左遷の憂き目にあう。安和二年(九六九)三月二十五日、二十六日のことで、『日本紀略』(両日条)、『蜻蛉日記』¹²の作者は騒動の模様を次の如く書き記している。

廿五六日のほどに、西の宮の左大臣(高明)、ながされたまふ。見たてまつらんとて、天の下ゆすりて、西の宮へ人はしりまどふ。いとみじきことかなと聞くほどに、人にも見え給はで、逃げ出でたまひにけり。「愛宕になん」「清水に」などゆすりて、つるに尋ね出でて、ながしたてまつると聞くに、

あいなしと思ふまでいみじうかなしく、心もとなき身だに、かく思ひ知りたる人は、袖をぬらさぬといふたぐひなし。あまたの御子どもも、あやしき国ぐの空になりつ、行くゑも知らず散りぐ別れたまふ。あるは御髪おろしなど、すべて、いへばおろかにいみじ。大臣も法師になりたまひにけれど、しめて帥になしたてまつりて追ひ下したてまつる。そのころをぬ、たゞその事にてすぎぬ。身の上をのみする日記には入るまじきことなれども、かなしとおもひいりしも誰ならねば、しるしをくなり。

(中九七—九八)

「大臣も法師になりたまひ」とあるように、高明は出家して許しを請うが、その甲斐なく大宰府へ赴くこととなった。では、光源氏の場合は如何であろうか。

葵巻で父桐壺帝が讓位し、兄東宮（朱雀院）が即位。続く賢木巻で父院が崩御する。これにより、弘徽殿太后とその父右大臣が権勢をふるい、光源氏・左大臣方は衰退を余儀なくされる。かかる状況にあつて、臘月夜尚侍との密会が露見。大いに怒つた弘徽殿太后は「このついでにさるべきことども構へ出でむによきたよりなりと思しめぐらすべし」(②一四九)と、光源氏放逐の一計を案ずる。そのためか、「官爵をとられ」(②一六五)、「位なき人」(②一七三)となった光源氏は、「これよりまさることもやと思し」(②一六一)、退去を決意するに至つた⁽¹⁴⁾(須磨巻)。

このように、高明と光源氏とは都を後にするけれども、一方は左降、他方は官職・位階を召し上げられた後、「これよりまさること」をおそれての自主退去であり、次第を異にしている。では、帰京後の動静は如何であろうか。

明石巻終盤で赦免の宣旨が下り、都へ戻つた光源氏は旧官（参議右大将）に復し、権大納言に昇任する。続く濤標巻で朱雀帝は讓位を決断し、東宮（冷泉院）が即位。結果、光源氏は内大臣となり、賢木巻で「公私ひさかへたる世のありさまに、ものうく思して、致仕の表たてまつりたまふ」(②一三八)と前左大臣も摂政太政大臣として官界に復帰。以後、光源氏は「朝廷の御後見」として冷泉帝を輔佐する⁽¹⁵⁾。

一方、高明は安和の変の二年後、天祿二年（九七二）十月二十九日に召還されて、翌年四月二十日に帰京した後、天元五年（九八二）十二月十八日、六十九歳で薨去（『日本紀略』各日条。光源氏と異なり、廟堂に返り咲くことはなかった）。

斯様に、光源氏と高明とは、更衣腹の一世源氏で、ともに訳あつて都を離れた人物であるけれども、両者の退京に至るまでの経緯は懸隔していて、帰京後の動きにもズレが見られる。土方洋一氏⁽¹⁶⁾が「物語の表現の上では、明らかに高明の事跡を踏まえていると考えられる叙述はあまり見受けられない。それと指摘しうる叙述としては菅原道真などの事跡の引用のほうが多い」と指摘する。ように、物語では、「おはすべき所は、行平の中納言の藻塩たれつつわびける家居近きわたりなりけり」(②一八七)の引歌表現（古今和歌集⁽¹⁷⁾）や、「恩賜の御衣は今此に在り」と誦じつつ入りたまひぬ。御衣はまことに身にはなたず、かたはらに置きたまへり」(②二〇三)の漢籍引用（菅家後集⁽¹⁸⁾）によつて、在原行平や菅原道真のイメージが濃やかになっている⁽¹⁹⁾。

その点で、『河海抄』における、

光源氏を左大臣（高明）になぞらへ紫上を式部か身によそへ

て周公旦白居易のいにしへをかんかへ在納言（在原行平）菅丞相（菅原道真）のためしをひきてかきいたしけるなるへし

（料簡）

との考え方は、一見したところ理に適っている。だが、高明と光源氏との離京前・帰京後の動静を確認した限りでは、両者が「光源氏を左大臣になぞらへ」と見なすに足る、密接なつながりを有しているとは決して断定できないであろう。

三

先に触れたように、「官爵をとられ」（②一六五）、「位なき人」（②一七三）となった光源氏は、「世の中いとわづらはしくはしたなきことのみまされば、せめて知らず顔にあり経ても、これよりまさることもやと思し」（②一六一）、須磨退去を決心する。官位のはく奪に至った経緯は詳らかでないが、橋姫巻の記述、

源氏の大殿（光源氏）の御弟、八の宮とぞ聞こえしを、冷泉院の春宮におはしし時、朱雀院の太后（弘徽殿太后）の横さまに思しかまへて、この宮を世の中に立ち継ぎたまふべく、わが御時、もてかしづきたてまつりたまひける騒ぎに、あいなく、あなたさまの御仲らひにはさし放たれたまひにければ、いよいよかの御次々になりはてぬる世にて、えまじらひたまはず、また、この年ごろ、かかる聖になりはてて、今（⑤一二五）は限りとよろづを思し棄てたり。

を考慮に入れば、「さるべきことも構へ出でむ」（②一四九）とした弘徽殿太后の所為と見るのが穏当であろう。

他方、源高明は如何なる事由で大宰権帥に左遷されたのか。先

刻引用の『蜻蛉日記』には、「廿五六日のほどに、西の宮の左大臣（源高明）、ながされたまふ」（中九七）とあるだけで、具体的な原因は示されていない。また、『日本紀略』安和二年（九六九）三月二十五日、二十六日条を見ると、

廿五日壬寅。以左大臣兼左近衛大将源高明。為大宰員外帥。以右大臣藤原師尹為左大臣。以大納言同在衛為右大臣。左馬助源滿仲。前武藏介藤原善時等。密告中務少輔源連。橋繁延等謀反由。仍右大臣（藤原師尹）以下諸卿忽以參入。被行諸陣三寮警固々閑等事。令參議（藤原）文範。遣密告文於太政大臣（藤原実頼）職曹司。諸門禁出入。檢非違使捕進繁延僧蓮茂等。仍參議文範。（源）保光兩大弁也於左衛門府勘問之。無所避。伏其罪。又檢非違使源滿季捕進前相模介藤原千晴。男久頼。及隨兵等禁獄。又召内記有勅符木契等事。禁中騷動。殆如天慶之大乱。

廿六日癸卯。文範。保光重以勘問繁延等。又令出春宮説経僧等。左右馬寮御馬各十疋置鞍。令候左衛門陣。職又武射人々令候鳥曹司。今日。丞相（高明）出家。未刻。於職曹司有宣命并除目叙位。是日。左衛門陣東方屏十九間無故顛倒。

とあり、源連・橋繁延等の謀反に坐したことは窺知し得るものの、如何なるかたちで関与したかが詳らかでなく、全容を把握できない。そこで、『栄花物語』巻第一「月の宴」²¹を繙くと、事件の顛末が次のように記されている。

かかるほどに、世の中にいとけしからぬことをぞ言ひ出でたるや。それは、源氏の左大臣（高明）の、式部卿宮の御事を思して、朝廷を傾けたてまつらんと思しかまふといふこと出

で来て、世にいと聞きにくくののしる。「いでや、よにさるけしからぬことあらじ」など、世人申し思ふほどに、仏神の御ゆるしにや、げに御心の中にもあるまじき御心やありけん、三月二十六日にこの左大臣殿に檢非違使うち囲みて、宣命読みののしりて、「朝廷を傾けたてまつらんとかまふる罪によりて、大宰権帥にして流し遣はず」といふことを読みののしる。今は御位もなき定なればとて、網代車に乗せたてまつりて、ただ行きに率てたてまつれば、式部卿宮の御心地、おほかたならんにてだにいみじと思さるべきに、まいてわが御事によりて出で来たることと思すに、詮方なく思されて、われもわれもと出で立ち騒がせたまふ。(①六七一六八)

「式部卿宮」は村上天皇の第四皇子・為平親王(母は藤原師輔の女、安子)。康保二年(九六五)八月二十七日、高明の加冠によって十五歳で元服し、翌年十一月二十五日に同人の女と結婚。父母の例に倣って宮中で婚礼をあげている。²³⁾

斯様に、高明と姻戚関係を有する為平親王は、従前、「后宮(藤原安子)も帝(村上天皇)も、四の宮(為平親王)をかぎりなきものに思ひきこえたまひ」(『栄花物語』①三二六)とあるように、父帝・母後の寵愛厚く、「冷泉院の御次に、まづ東宮にも立ちたまふべき」(『大鏡』一三〇)²⁵⁾とも目されていた。しかし、康保四年(九六七)五月二十五日、村上天皇の崩御によって兄憲平親王(冷泉天皇)が踐祚し、同年九月一日、東宮に冊立されたのは、為平親王の同腹の弟・守平親王(円融天皇)である(『日本紀略』各日条)。

いったい、為平親王は「帝がね」(『栄花物語』①六六)として

将来を嘱望されていたにもかかわらず、なにゆえ立太子できなかったのか。『大鏡』の師輔伝を繙読すると、その内幕が次のとおり示されている。

この后(安子)の御腹には、式部卿宮(為平親王)こそは、冷泉院の御次に、まづ東宮にも立ちたまふべきに、西宮殿(高明)の御婚におはしますによりて、御弟の次の宮(守平親王)に引き越されさせたまへるほどの事ども、いといみじく侍り。その故は、式部卿宮、帝に居させたまひなば、西宮殿の族に世の中移りて、源氏の御榮えになりぬべければ、御舅たち(藤原伊尹・兼通・兼家等)の魂、深く非道に、御弟をば引き越し申させ奉らせたまへるぞかし。世の中にも、宮の内にも、殿ばらのおほし構へけるをば、いかでかは知らむ。「次第のままにこそは」と、式部卿宮の御事をば思ひ申したりしに、俄かに、「若宮(守平親王)の御髪掻い削りたまへ」など、御乳母たちに仰せられて、大入道殿(兼家)、御車に打ち乗せ奉りて、北の陣よりなむおはしましけるなどこそ、伝え承けたまはりしか。(二二〇—二二二)

『新編日本古典文学全集』²⁶⁾の頭注に「高明女に男皇子が誕生し帝位についたなら、政権は源氏方に移ってしまう。外戚政治ならではの危惧」(一五三)とある如く、『大鏡』は、政権移動を憂慮する人々によって立坊が阻止され、その後、「いと恐ろしく、悲しき御事ども(安和の変 出で来にし」(二二二)との認識に立つ。一方、『栄花物語』巻第一「月の宴」では、

(村上天皇)御心地いと重ければ、小野宮の大臣(藤原実頼)忍びて奏したまふ。「もし非常の事もおはしまさば、東宮

には誰をか」と御気色たまはりたまへば「式部卿宮(為平親王)とこそは思ひしかど、今におきてはえぬたまはじ。五の宮(守平親王)をなんしか思ふ」と仰せらるれば、うけたまはりたまひぬ。(一五八)

と、次期東宮について村上天皇が判断を下しており、前書と食い違ふものの、「源氏の左大臣の、式部卿宮の御事を思して、朝廷を傾けたてまつらんと思しかまふといふこと出で来て」(一六七)の記述によると、立太子問題を事件の発端とする点は重なっている。

ただ、実際問題として、高明が「朝廷を傾けたてまつらんと思しかま」えたか否か、真偽の程は不明で、「天鏡」師尹伝の記述、この大臣(藤原師尹)、忠平のおとどの五郎、「小一条の大臣」ときこえさせたまふめり。御母、九条殿(藤原師輔)に同じ。大臣の位にて三年。左大臣に遷りたまふ事、西宮殿(源高明)、筑紫へ下りたまふ御替りなり。その御事の乱れは、この小一条のおとどの言ひ出でたまへるとぞ、世の人きこえし。さて、その年も過ぐさず亡せたまふ事をこそ申すめりしか。それもまことにや。(九七)

を裏付ける史料は今以て確認されていない。土田直鎮氏の「冷泉天皇は病弱で讓位も間近いと思われ、関白太政大臣藤原実頼も天皇の外戚ではなく老齢なので、実頼を除けば筆頭の大臣である高明を除くために、為平親王を皇位につけようと策動したという名目でその失脚に成功したのであろう」との指摘に従えば、よしんば高明に二心がなく、濡れ衣を着せられたとしても、為平親王との姻戚関係が禍し、騒動を招いたことは確かであろう。

つまるところ、高明は立太子問題を端緒とする風波によって都から放逐されたことになりすが、それとは対照的に、後宮政策を結実させて、賜姓源氏でありながら東宮の外祖父となったのが、『源氏物語』の主人公・光源氏である。

四

濡標巻で明石姫君の誕生を知った光源氏は、「宿曜に「御子三人、帝、后かならず並びて生まれたまふべし。中の劣りは太政大臣にて位を極むべし」と勸へ申したりしこと」(二八五)を想起し、「かこき筋にもなるべき」(二八六) 姫君のために、自ら乳母を選定し明石の地に派遣。五十日の祝いにも使者を立てている。その後、姫君は母(明石君)、祖母(明石尼君)とともに大堰の邸に移住(松風巻)。母子のもとを訪れ、「いかにせまし、隠ろへたるさまにて生ひ出でむが心苦しう口惜しきを、二条院に渡して心のゆく限りもてなさは、後のおほえも罪免れなむかし」(二四一四一四五)と考えた光源氏は、姫君を紫上の養女として引き取り、袴着の式をあげる(薄雲巻)。然る後、姫君は紫上の養育を受け、梅枝巻で裳着、続く藤裏葉巻で東宮(今上帝)に入内し、男御子を出産(若菜上巻)。爾後、東宮の即位に伴い、男御子が立太子し、光源氏は東宮の外祖父となる(若菜下巻)。

いったい、なにゆえに光源氏は、賜姓源氏でありながら東宮の外戚の座を占めることができたのか。要因としてまず考えられるのは、娘の明石姫君が男御子を出産したことである。

今上帝のもとには、姫君の他に、麗景殿女御(左大臣の三女)、更衣、内裏の君(尚侍。鬚黒の三女、玉鬘腹の次女)が入内・出

仕しており、姫君との間に春宮（第一皇子）、女一宮、式部卿宮（第二皇子）、匂宮（第三皇子）、中務宮（第五皇子）を、麗景殿女御との間に女二宮を、更衣との間に常陸宮（第四皇子）をそれぞれ儲けている。このうち、東宮時代から侍しているのは麗景殿女御（梅枝巻）と姫君（藤裏葉巻）の二人で、即位前に生を享けた男御子は、姫君腹の第一皇子と第二皇子のみ。これにより、御代がわりの際、今上帝の第一皇子が東宮に立つ条件を一つ満たすこととなる。

次に考えられる要因は、冷泉院に「次の君とならせたまふべき皇子」（④一六四）がいなかったことである。同院のもとには、弘徽殿女御（頭中将の女、母は右大臣の四君）の他、秋好中宮（前坊の女、母は六条御息所）、王女御（式部卿宮の次女、母は大北の方）、左大臣の女御、大君（鬚黒の次女、玉鬘腹の長女）が入内・参院しており、弘徽殿女御との間に女一宮を、大君との間に女二宮、今宮（男御子）をそれぞれ儲けている。だが、次の記述、

①年ごろありて、また男御子産みたまひつ。そこらさぶらひたまふ御方々にかかることなくて年ごろになりけるを、おろかならざりける御宿世など世人おとろく。帝（冷泉院）は、まして限りなくめづらしと、この今宮をば思ひきこえたまへり。おりぬたまはぬ世ならましかは、いかにかひあらまし、今は何ごともはえなき世を、いと口惜しとん思しける。

（竹河⑤一〇四—一〇五）

①はかなくて、年月も重なりて、内裏の帝（冷泉院 御位に即かせたまひて、十八年にならせたまひぬ。「次の君とならせたまふべき皇子おはしますさず、もののはえなきに、世の中はか

なくおぼゆるを、心やすく思ふ人々にも対面し、私ざまに心をやりて、のどかに過ぐさまほしくなむ」と、年ごろ思しのためはせつるを、日ごろいと重くなやませたまふことありて、にはかにおりぬさせたまひぬ。（若菜下④一六四）

によると、男御子の出生は退位後のこと（①）で、譲位の時点ではまだ誕生しておらず（②）、それゆえ、今上帝の第一皇子が立坊する運びとなった。

かくして、光源氏は東宮の外戚となり、明石姫君も御法巻までに立后を果たすが、では、現実の貴族社会において、いわゆる賜姓源氏が天皇・東宮の外戚、中宮になった例を挙げることはできるのか。

試みに、土田直鎮氏の「天皇の外戚という立場が特に大きな政治的意義を持つようになったのは、藤原良房が文徳天皇の外祖父として太政大臣となり、ついで幼帝清和天皇の外祖父として摂政の任を得たに始まる（中略）天皇の外戚の地位は院政期以降は、院の父権・王権の拡充によって次第に重味を減ずることとなった」との指摘に従い、文徳朝から堀河朝までの天皇・東宮の生母を確認すると、十九名のうち十五名が藤原氏で、二名が皇族、源氏は、源基平の女・基子（後三条天皇の女御、東宮実仁親王の母）と、源顕房の女・賢子（藤原師実の養女、白河天皇の中宮、堀河天皇の母）の二名であった（表二）。

前者の子・実仁親王は、延久四年（一〇七二）十二月八日、父後三条天皇の譲位と、異母兄・貞仁親王（白河天皇）の踐祚に伴い立太子。だが、応徳二年（一〇八五）十一月八日、疱瘡のため十五歳で薨去（『扶桑略記』各日条）。母基子は立后がかなわず、

【表一】 天皇・東宮の父・母・外祖父

天皇・東宮	父	母	外祖父	備考
文徳天皇	仁明天皇	藤原順子	藤原冬嗣	
清和天皇	文徳天皇	藤原明子	藤原良房	
陽成天皇	清和天皇	藤原高子	藤原長良	
光孝天皇	仁明天皇	藤原沢子	藤原総経	
宇多天皇	光孝天皇	班子女王	仲野親王	
醍醐天皇	宇多天皇	藤原胤子	藤原高藤	
保明親王	醍醐天皇	藤原穩子	藤原基経	
慶頼王	保明親王	藤原仁善子	藤原時平	
朱雀天皇	醍醐天皇	藤原穩子	藤原基経	
村上天皇	同	同	同	
冷泉天皇	村上天皇	藤原安子	藤原師輔	
円融天皇	同	同	同	
花山天皇	冷泉天皇	藤原懐子	藤原伊尹	
一条天皇	円融天皇	藤原詮子	藤原兼家	
三条天皇	冷泉天皇	藤原超子	同	
敦明親王	三条天皇	藤原敏子	藤原濟時	
後一条天皇	一条天皇	藤原彰子	藤原道長	
後朱雀天皇	同	同	同	
後冷泉天皇	後朱雀天皇	藤原嬉子	同	
後三条天皇	同	禎子内親王	三条天皇	
白河天皇	後三条天皇	藤原茂子	藤原公成	母茂子は藤原能信の養女
実仁親王	同	源基子	源基平	
堀河天皇	白河天皇	藤原賢子	源顕房	母賢子は藤原師実の養女

外祖父の基平も立坊時にはすでに薨じていた²⁹⁾。それに対して、後者の子・善仁親王（堀河天皇）は、応徳元年（二〇八四）九月二十二日、母を病で亡くすが、同三年（二〇八六）十一月二十六日、東宮に立ち、白河天皇の禪譲によって即日踐祚。母賢子は、延久六年（一〇七四）六月二十日、中宮に冊立されており、『扶桑略記』各日条、右記の条件に合致する（表二）。

尤も、『台記』仁平三年（一一五三）十二月二日条に「源氏ト雖モ、土御門右丞相（源師房）ノ子孫、御堂（藤原道長）ノ末葉ニ入ル、彼ノ右府、宇治殿（藤原頼通）ノ御子タル故ナリ」とある如く、源師房の一統は藤原道長・頼通父子と姻戚、養子関係を結んでおり、顕房・賢子親子がその繋がりを足場として、天皇の外祖父、中宮の地位を獲得したことは言うに及ばない。賢子の養父・藤原師実のねらいは、天皇との外戚関係の構築、そして、摂関就任にあり、延久三年（一〇七二）三月九日、顕房の娘を養女とし、皇太子貞仁親王（白河天皇）のもとに入内させたのは、そのための布石である（『扶桑略記』同日条³²⁾）。また、白河天皇の讓位が、異母弟の輔仁親王を据え置き、我が子・善仁親王（堀河天皇）に皇位を継承するための目論見であったことも忘れてはなるまい。つまりは、顕房の天皇の外祖父としての地位、そして、賢子の入内・立后が、藤原北家御堂流との姻戚、養子関係を前提とし、かつ、師実や白河天皇の思惑が絡み合い、もたらされた点に注意すべきであろう³³⁾。

一方、源高明もまた藤原氏との姻戚関係を有しており、『大鏡』の師輔伝に、

また、（藤原師輔ノ）三の君は、西宮殿の北の方にておはせし

【表二】皇后・中宮・皇太夫人一覽

天皇	名	父	所生	皇太夫人	中宮	皇后
白河天皇	藤原賢子	源顯房 養父藤原師実	堀河天皇		承保元年（一〇七四） 六月二〇日	
後三条天皇	馨子内親王	後一条天皇			延久元年（一〇六九） 七月三日	承保元年（一〇七四） 六月二〇日
同	藤原歆子	藤原教通				
同	藤原寛子	藤原頼通			治曆四年（一〇六八） 四月一七日	永承六年（一〇五二） 二月一三日
後冷泉天皇	章子内親王	後一条天皇			永承元年（一〇四六） 七月一〇日	
同	藤原寛子	藤原頼通				
後一条天皇	藤原威子	藤原道長			寛仁二年（一〇八一） 一〇月一六日	長和元年（一〇三二） 四月二七日
後朱雀天皇	禎子内親王	三条天皇	後三条天皇		長曆元年（一〇三七） 二月一三日	長曆元年（一〇三七） 三月一日
同	藤原彰子	藤原道長	後一条天皇 後朱雀天皇		長保二年（一〇〇〇） 二月二五日	長保二年（一〇〇〇） 二月二五日
同	藤原定子	藤原道隆			正曆元年（九九〇） 一〇月五日	正曆元年（九九〇） 一〇月五日
同	藤原遵子	藤原頼忠			天元五年（九八二） 三月一日	
冷泉天皇	昌子内親王	朱雀天皇			天延元年（九七三） 七月一日	
同	藤原安子	藤原師輔	冷泉天皇 円融天皇		天德二年（九五八） 一〇月二七日	
醍醐天皇	藤原穩子	同	朱雀天皇 村上天皇		延長元年（九三三） 四月二六日	
宇多天皇	藤原温子	藤原基経		寛平 九年（八九七） 七月二六日		
光孝天皇	班子女王	仲野親王		仁和 三年（八八七） 一月一七日		
清和天皇	藤原高子	藤原長良	陽成天皇	貞観 一九年（八七七） 正月三日		
文德天皇	藤原明子	藤原良房	清和天皇	天安 二年（八五八） 一月七日		
仁明天皇	藤原順子	藤原冬嗣	文德天皇	嘉祥 三年（八五〇） 四月一七日		

を、御子産みて亡せたまひにしかば、よその人は君達の御為凶しかりなむとて、また御妹の、五に当たらせたまふ愛宮と申ししに移らせたまひにき。(一三八)

とある如く、室の藤原師輔三女に先立たれた後、その異母妹・愛宮(五女)を後添いに迎えている。加えて、『栄花物語』巻第一

「月の宴」の記述、

かかるほどに、天徳二年七月二十七日にぞ、九条殿の女御、后に立たせたまふ。藤原安子と申して、今は中宮と聞こえさす。中宮大夫には、帝の御はらからの高明親王と聞えさせし、今は源氏にて、例人にておはするぞ、なりたまひにける。

(①三〇一—三二)

によれば、藤原安子(三女の同母姉)の立后に際し、中宮大夫を拜命しており、師輔・安子親子とは浅からぬ関係にあった。だが、天徳四年(九六〇)九月四日に師輔が、康保元年(九六四)四月二十九日に安子が、それぞれ他界。娘婿の為平親王は、師輔・安子という後見を失い、立太子がかなわず、高明も安和の変によって左遷の憂き目を見ることとなる。

五

以上の通り、いわゆる賜姓源氏が天皇・東宮の外祖父となるのは、決して易々たることではなく、一筋縄ではない。その点で、先に挙げた源頭房の例は、藤原北家御堂流との姻戚・養子関係と、白河天皇・藤原師実の思惑によるところが大きいといえ、右の条件を満たしており、注目に値する。ただ、十一世紀の後半に至るまで、かかる事象の出来しなかつたことを思えば、その達

成はまこと容易ならざるもので、頭房の例は、上記の事情があつたにせよ、当時の常識からすれば、やはり異色であろう。いわゆる撰閣時代、天皇・東宮の外戚の座を占める藤原氏に、賜姓源氏が取つて代わるのは、相当に困難、かつ、過酷極まることを、源高明の例が物語っている。

されば、『源氏物語』において、主人公・光源氏が東宮の外祖父となるのは、いささか突飛で、非現実的だと言わざるを得ない。平安時代、特に仁明・文徳兩朝以降、一条朝までの天皇・東宮の生母、外祖父は、「桓武已後天下の国母おほくは大職冠(藤原鎌足)の御末也忠仁公(藤原良房)以来藤氏皆外祖として必執政する也」(『河海抄』第九)とあるように、藤原氏が圧倒的多数を占めており(表一)、当然のことながら、賜姓源氏の出る幕ではなかつた。にもかかわらず、物語は、そのような現実とは反対に、あくまで源家の繁栄を目掛けて進行する。若菜下巻の御代がわりに伴う、今上帝第一皇子の立坊は、その一応の到達点を示すとともに、「忠仁公以来藤氏皆外祖として必執政する」、現実の貴族社会に対してのアンチ・テーゼとなつていよう。

いったい、光源氏は、藤原氏の政治手法(所謂「外戚政策」)に倣つて東宮の外祖父となり、自家の繁栄を導くが、それはあるいは、高明の歩み得た道でもある。無論、今上帝を婿に持つ光源氏と異なり、高明は親王の外舅に過ぎず、状況が多分に異なるとはいえ、「式部卿宮(為平親王)、帝に居させたまひ」(『大鏡』師輔伝一三〇)で、高明女との間に皇子が誕生すれば、将来、光源氏と同じ道を歩む可能性もないわけではなかつた。結果的に、娘婿・為平親王の立太子が実現せず、行路を断たれてしまうけれど

も、天皇・東宮の外戚になれるか否か、その分水嶺に立つた点は、光源氏と相重なっている。

高明と光源氏とは、ともに更衣腹の一世源氏で、光源氏は今上帝第一皇子の外祖父となるけれども、高明は天皇・東宮の外戚になることがなわななかった、「光源氏ならざる皇子」なのである。

注

- (1) 引用は、高田信敬「弘安源氏論議(管見・簡校)」(紫式部学会編『源氏物語と文学思想 研究と資料—古代文学論叢第十七輯—』武蔵野書院、二〇〇八年)による。
- (2) 清水好子『源氏物語論』(瑞書房、一九六六年)。
- (3) 引用は、玉上琢彌編、山本利達・石田穰二校訂『紫明抄 河海抄』(角川書店、一九六八年)による。
- (4) 源高明の母は、醍醐天皇の更衣・源周子(嵯峨源氏、源唱の女)。
- (5) 引用は、子安宣邦校注『紫文要領』(岩波文庫、二〇一〇年)による。
- (6) 秋山虔「この人は日本紀をこそ読みたるべけれ」(『東京女子大学日本文学』第六十二号、一九八四年九月)。
- (7) 小山敦子『源氏物語の研究—創作過程の探求—』(武蔵野書院、一九七五年)。
- (8) 引用は、稲賀敬二編『源氏物語古注集成 今川範政 源氏物語提要』(桜楓社、一九七八年)による。
- (9) 引用は、平重道・阿部秋生『日本思想大系 近世神道論 前期国学』(岩波書店、一九七二年)による。
- (10) 引用は、阿部秋生・秋山虔・今井源衛・鈴木日出男校注・訳『新編日本古典文学全集 源氏物語①—⑥』(小学館、一九九四年—

九九八年)による。算用数字は巻数、漢数字は頁数をそれぞれ示す。

- (11) 引用は、中野幸一編『源氏物語古註釈叢刊 花鳥余情 源氏和秘抄 源氏物語之内不審条々 源語秘訣 口伝抄』(武蔵野書院、一九七八年)による。
- (12) 伊井春樹『源氏物語の伝説』(昭和出版、一九七六年)。
- (13) 引用は、長谷川政春・今西祐一郎・伊藤博・吉岡曠校注『新日本古典文学大系 土佐日記 蜻蛉日記 紫式部日記 更級日記』(岩波書店、一九八九年)による。漢数字は頁数を示す。
- (14) 多屋頼俊「源氏物語を構成する基礎的思想」(『源氏物語の研究』法蔵館、一九九二年、初出一九五二年)、阿部秋生「源氏物語研究序説」(東京大学出版会、一九五九年)、むしゃこうじ・みのる「法制史からみた光源氏の須磨行」(『国語と国文学』第三十七巻第一号、一九六〇年一月)等参照。
- (15) 福長進「冷泉立太子と藤壺立后」(『文学』第十六巻第一号、二〇一五年一月)参照。
- (16) 土方洋一「皇子たちの物語—テキストと史実—」(『源氏物語のテキスト生成論』笠間書院、二〇〇〇年、初出一九九〇年)。
- (17) 『古今和歌集』雑歌下・九六二番歌。
田村の御時に、事に当りて、津国の須磨と言
ふ所に籠り侍けるに、宮のうちに侍ける人に、
遣はしける
在原平朝臣
わくらばに問人あらば須磨の浦にもしほたれつ、侘ぶとこたへよ
引用は、小島憲之・新井栄蔵校注『新日本古典文学大系 古今和歌集』(岩波書店、一九八九年)による。
- (18) 『菅家後集』「九月十日」。
去年今夜侍清涼 去にし年の今夜 清涼に侍りき

秋思詩篇独断腸 秋の思ひの詩篇 独り腸を断つ

恩賜御衣今在此 恩賜の御衣は今此に在り

捧持毎日拜余香 捧げ持ちて日毎に余香を拜す

引用は、川口久雄校注『日本古典文学大系 菅家文章 菅家後集』(岩波書店、一九六六年)による。

(19) 注10付録、今井源衛「漢籍・史書・典引引用一覽」参照。

(20) 引用は、『新訂増補 国史大系 日本紀略 後篇 百鍊抄』(吉川弘文館、一九六五年)による。

(21) 引用は、山中裕・秋山慶・池田尚隆・福長進校注・訳『新編日本古典文学全集 栄花物語①-③』(小学館、一九九五年—一九九八年)による。算用数字は巻数、漢数字は頁数をそれぞれ示す。

(22) 『日本紀略』康保二年(九六五)八月二十七日条「廿七日甲子。為平親王加元服。叙三品。加冠大納言(源・高明。理髮藏人頭(源)延光朝臣。親王以下参入。輔子内親王始并」。

(23) 『日本紀略』天慶三年(九四〇)四月十九日条「四月十九日甲寅。三品成明親王(村上天皇)於飛香舍聚中納言左衛門督藤原師輔卿女(藤原安子)」。

(24) 『村上天皇御記』康保三年(九六六)十一月二十五日条「廿五日。此夜上野太守親王(為平親王)。於昭陽舍宿廬聚石大臣(源高明)息女。於禁中行婚礼頗雖無便。予(村上天皇)在藩之時。天慶年中。於飛香舍納故中納言師輔女(藤原安子)。依有蹤跡殊許之」。引用は、所功編『古代史料叢書 三代御記逸文集』(国書刊行会、一九八二年)による。

(25) 引用は、石川徹校注『新潮日本古典集成 大鏡』(新潮社、一九八九年)による。漢数字は頁数を示す。

(26) 橘健二・加藤静子校注・訳『新編日本古典文学全集 大鏡』(小学館、一九九六年)。漢数字は頁数を示す。

(27) 『国史大辞典 第一卷』(吉川弘文館、一九七九年)「安和の変」(土田直鎮氏執筆)。他、山口博「源高明と藤原氏—西宮左大臣集成立の一問題—」(『王朝歌壇の研究—村上冷泉円融朝篇—』桜楓社、一九六七年、初出一九六〇年、山中裕「安和の変」(『平安朝文学の史的研究』吉川弘文館、一九七四年、初出一九六二年)、山本信吉「冷泉朝における小野宮家・九条家をめぐって—安和の変の周辺—」(『撰関政治史論考』吉川弘文館、二〇〇三年、初出一九六五年)等参照。

(28) 『国史大辞典 第三卷』(吉川弘文館、一九八三年)「外戚」(土田直鎮氏執筆)。

(29) 康平七年(一〇六四)五月十五日薨去、享年三十九(『公卿補任』)。なお、外叔父の源季宗(源基子の同母弟)について、美川圭氏は「いまだ公卿の地位になく、外戚として力をふるえる余地はほとんどなかった」(『白河法皇 中世を開いた帝王』角川ソフィア文庫、二〇一三年)と指摘。

(30) 引用は、宮内庁書陵部蔵鷹司家旧蔵本(三五〇・二七三)による。

(31) 源師房の室は藤原尊子(藤原道長の女)。なお、藤原頼通は師房の同母姉・隆姫女王を、藤原師実(は頼房の同母妹・麗子をそれぞれ室に迎えている)。

(32) 坂本賞三「村上源氏の性格」(財団法人古代学協会編『後期撰関時代史の研究』吉川弘文館、一九九〇年、橋本義彦「人物叢書 源通親」(吉川弘文館、一九九二年)、元木泰雄「人物叢書 藤原忠実」(吉川弘文館、二〇〇〇年)等参照。

(33) なお、『栄花物語』巻第三十八「松のしづえ」では、藤原賢子の参入について、「丙(後三条天皇)より、疾く参らせたてまつらせたまへとありければ」(③四三五)とある。この時の後三条天皇の

立ち位置については別途検討を要する。

- (34) 『小右記』 萬壽二年（一〇二五）三月十五日条「俊賢・経房（源高明の男子） 雖云源氏皆是九条殿（藤原師輔） 御女腹也」。引用は、東京大学史料編纂所編『大日本古記録 小右記 七』（岩波書店、一九七三年）による。

- (35) 正しくは、天徳二年（九五八）十月二十七日（『日本紀略』同日条、『公卿補任』）。

- (36) 『新編日本古典文学全集 栄花物語』の頭注に「師輔三女（三女の没後には五女）を妻としている源高明の中宮大夫任命には、師輔と高明の深い連帯が窺われる」（①三〇）とある。

- (37) 山中裕「源高明と師輔」『平安時代の古記録と貴族文化』思文閣出版、一九八八年、初出一九八三年）参照。

（もりた ともゆき／神戸大学大学院博士後期課程）